

# 横手市議会定例会

令和6年度

## 教育行政方針

令和6年3月  
横手市教育委員会



# 目 次

1. はじめに	1
2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	1
(1) 教育指導の充実	2
(2) 就学前教育・保育、特別支援教育の充実	3
(3) 不登校適応対策といじめの根絶に向けた取り組み	4
(4) 中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取り組み	5
3. 安全で安心して学べる教育環境の整備	6
(1) 教育環境・教育備品の整備	6
(2) 安全で充実した学校給食の提供	7
(3) 奨学金貸付制度と奨学金返還支援制度の推進	8
4. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進	8
(1) スポーツの振興とスポーツのまちづくりの推進	8
(2) 社会体育施設等の整備	9
5. 心を豊かにする生涯学習の推進	10
(1) 生涯学習と社会教育の振興	11
①新公益施設A <small>あ</small> o <small>お</small> - <small>な</small> onaについて	11

②横手市版コミュニティ・スクールについて	11
③家庭教育支援について	12
(2) 芸術文化の振興	13
(3) 読書活動の充実	13
6. よこての伝統文化の継承と再発見	14
(1) 歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	
.....	15
(2) 歴史的資源の把握と周知、保存活用	15
7. おわりに	16

令和6年横手市議会3月定例会の開会にあたり、令和6年度の教育行政方針につきましてご説明申し上げます。

## 1. はじめに

横手市教育委員会は、当市総合計画における基本目標の一つである「楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり」及び当市教育ビジョンにおける教育目標である「郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手」の実現に向けて、関係機関との連携を図りながら「学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育む」ための施策を推進してまいります。

以下、その施策として、「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」、「安全で安心して学べる教育環境の整備」、「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」、「心を豊かにする生涯学習の推進」、「よこての伝統文化の継承と再発見」の五つの視点から、来年度に取り組む事業の概要についてご説明いたします。

## 2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

はじめに、一つ目の視点「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」についてご説明いたします。児童生徒が、生涯、様々な変化に積極的に向き合い課題を解決しながら、よりよい社会を創

る担い手となるために、学校教育につきましては、「“自ら学ぶ子ども”の育成」を目指し、次の四項目を重点的に取り組んでまいります。

### (1) 教育指導の充実

当市におきましては、言葉の教育に重点を置き、「言語活動の充実」を求めて14年間研究を継続してまいりました。この研究は、一定の成果を上げて、現在、当市の教育を支えているものであります。そのうえで、2年前より「“自ら学ぶ子ども”の育成」に大きく舵を切りました。児童生徒が将来活躍する社会では、様々な変化を楽しみながら新しい価値を創造することが求められると考えたからであります。そのためには、これまでのような、いわゆる画一的な教育から方向転換し、児童生徒それぞれが課題を解決する際に、多様な解決方法から最適な方法を選択したり、興味・関心に応じた学習活動を選択したりするなど、一人ひとりに応じた学びを大事にすることで、自らの力で主体的に課題を解決する力を身に付ける教育を実現してまいります。

令和6年度は、平鹿中学校と十文字中学校におきまして、「“自ら学ぶ子ども”の育成」を研究主題とした公開研究会を開催いたします。公開校の成果と課題を、全市立小中学校で共有しながら、自

ら学ぶ姿を実現するための学習指導の在り方につきまして、研修を重ねてまいります。

また、言葉は、児童生徒が自らの学びを充実させるとともに、相互に思いを受け止めて学び合うことを可能にするものであり、これまで同様、新聞を活用した学習や読書活動を推進しながら言語能力の育成を目指してまいります。

I C Tの活用につきましては、デジタルコンテンツなどを見やすく表示する「大型提示装置」やタブレット端末などの機器活用を推進し、市内外の学校・企業等との交流や発信の機会を設けることで、児童生徒がより広く社会と関わる学習を展開してまいります。

さらに、これまで長期休業中にタブレット端末の持ち帰りを段階的に進めてまいりましたが、令和6年度からは、日常的に持ち帰ることができる環境を整えてまいります。

## **（２）就学前教育・保育、特別支援教育の充実**

就学前教育と保育につきまして、令和5年度は、幼児教育担当の指導主事と教育・保育アドバイザーが、33の幼児教育施設に延べ484回訪問し、施設同士の連携を促しながら、共に教育・保育の質の向上が図られるよう支援に努めてまいりました。

また、幼児教育施設と小学校の接続につきましては、横手市幼小

接続推進協議会を中心とした合同研修会や体験事業等を通し、相互理解を図りながら連携を強化してまいりました。

令和6年度も引き続き、幼児教育担当の指導主事と教育・保育アドバイザーの訪問を継続し、就学前教育・保育の充実を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、本人や保護者の思いや願いを踏まえ、通級指導教室や特別支援教育地域センターなどの関係機関との連携を強化し、児童生徒が感じている困難さの軽減等、全ての児童生徒が安定した学校生活を送ることができるよう、支援員の効果的な配置と活用により、きめ細かい対応を各校に促してまいります。

### **（3）不登校適応対策といじめの根絶に向けた取り組み**

不登校の児童生徒への支援につきましては、不登校の背景にある要因を多面的に把握し、早期に適切な支援につなげるよう努めてまいります。児童生徒の希望や願い、興味・関心も含め、本人の気持ちに寄り添いながら支援してまいります。

不登校適応指導教室「南かがやき教室」と「西かがやき教室」につきましては、毎年400件を超える電話相談やカウンセリングを通して、児童生徒や保護者の不安・心配事を丁寧に聴き取っております。令和6年度も引き続き、学校と連絡を密にし、児童生徒の状

況について管理職と共有しながら、一人ひとりに応じた関わりや適切な働きかけを行ってまいります。

また、タブレット端末の利用を希望する児童生徒に対して、継続的に貸与し、ICTも活用しながら学習機会を保障してまいります。

いじめ根絶に向けた取り組みにつきましては、日々の健康観察やアンケート調査、面談など、様々な方法から積極的な認知と早期の対応を図ってまいります。令和6年度は、横手北中学校区を「横手市いじめ防止等対策事業」のモデル推進地区に指定し、規範意識や互いを思いやる心を育ててまいります。

また、インターネット相談窓口「かがやきRoom」も駆使しながら、インターネットであれば相談できると考える児童生徒の悩みに寄り添った支援もできるよう、引き続き取り組んでまいります。

#### **（４）中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取り組み**

中学校部活動の地域連携・地域移行につきましては、学校や関係する様々な団体等の状況把握を丁寧に行うことに努め、継続可能な在り方を探ってまいります。そのため、令和6年度は、部活動地域移行コーディネーターを雇用し、部活動を指導している教員や学校外の活動に携わっている方々、大会運営側などの関係機関とともに、それぞれが抱える課題等を共有したうえで、解決方法や今後の方針

について検討してまいります。

### 3. 安全で安心して学べる教育環境の整備

続いて、二つ目の視点「安全で安心して学べる教育環境の整備」についてご説明いたします。

#### (1) 教育環境・教育備品の整備

学校施設の長寿命化対策につきましては、令和5年度より着手しております朝倉小学校の大規模改修工事が順調に進んでおり、令和6年度の秋に完成予定となっております。また、醍醐小学校は、令和6年度より2か年計画で大規模改修工事を実施予定としており、吉田小学校は、令和6年度に大規模改修の実施設計を行うこととしております。

学校環境の質的向上を図るための施設設備につきましては、小中学校理科室へのエアコン設備の設置及び体育館照明のLED化工事を実施いたします。

学校におけるICT環境の整備につきましては、「大型提示装置」の追加整備を行うほか、インターネット接続環境を学術情報ネットワークである「<sup>※</sup>サイネット」接続へ切り替えることで、より安定した通信環境を確保してまいります。

また、スクールバスにつきましては、更新計画に基づき、2台を令和6年度に更新する予定としており、適正な維持管理に努めてまいります。

※学術情報ネットワーク「サイネットSINET」とは

全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立科学情報研究所（NII）が構築を行う超高速・大容量の情報通信ネットワークのことです。国の方針として、令和6年度から接続を希望する全国の初等中等教育機関へ本格開放されます。

## （2）安全で充実した学校給食の提供

学校給食センターにおいて、食の安全を第一に徹底した衛生管理に努めながら、学校教育活動の一環として、横手市産食材に親しんでもらうために地場産物の使用拡大を図り、旬の食材による郷土食など、統一したひと品を、各センターにおいて「横手市統一料理」として全小中学校に提供してまいります。また、児童生徒の健康的な食習慣を形成するために、栄養バランスや季節感を考慮した献立を作成することはもちろん、小児期からの生活習慣病予防のために「減塩献立の日」を実施するなど、食の指導を行ってまいります。

生きた教材となる学校給食を通じ、成長期にある児童生徒の心身

の健全な発達を目指すとともに、引き続き地産地消による食育も推進しながら給食を提供してまいります。

### **（３）奨学金貸付制度と奨学金返還支援制度の推進**

奨学金の貸付制度につきましては、令和４年度より貸付額の増額や募集時期を早めたことなどもあり、利用する学生も増加傾向にあります。今後も、返還支援制度とあわせて学生や保護者へ広く周知し、経済的不安の軽減と、若者の定住促進や次世代を担う人材の確保に努めてまいります。

## **４．元気なまちを築く生涯スポーツの促進**

続いて三つ目の視点「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」についてご説明いたします。

令和６年度は、第７次横手市スポーツ推進計画に掲げる４つの基本目標「健康」、「交流」、「協働」、「文化」を基に、スポーツによる元気なまちづくりと地域活性化の実現に向けて、さらに既存の事業を充実・発展させつつ、次の二項目を重点的に取り組めます。

### **（１）スポーツの振興とスポーツのまちづくりの推進**

令和6年度は、国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第51回東北総合スポーツ大会、いわゆるミニ国体が本県で開催される予定であり、当市は軟式野球の会場となっています。

また令和7年度には、天皇賜杯第80回全日本軟式野球大会がグリーンスタジアムよこてをメイン会場として開催されることとなっており、さらに令和8年度には新横手体育館がオープンするなど、大きな事業が計画されており、地域の活性化や賑わい創出の実現を目指してまいります。

一方で、ラジオ体操チャレンジデーやニュースポーツの普及など、幅広い年代の市民が気軽に参加できるイベントの開催や競技スポーツ事業等にも取り組みながら、市民がいつでもスポーツを身近に感じ、心身ともに健康を増進させることができるような環境づくりを目指してまいります。

スポーツで地域を元気づけられるような取り組みを、スポーツ推進委員やスポーツ奨励員、一般財団法人横手市スポーツ協会をはじめ、各競技団体・関係機関等と連携しながら進めてまいります。

## **(2) 社会体育施設等の整備**

令和6年度は、新横手体育館建築工事が本格的に実施されますが、既存の主要スポーツ施設につきましても、順次、改修工事に着手し

てまいります。

天下森スキー場の整備につきましては、夏虫沢ヒュッテの令和7年1月リニューアルオープンを目指し、解体・新築工事に着手しております。天下森エリア全体の整備計画に配慮しながら、関連工事や設備、備品整備についても同時に進めてまいります。

グリーンスタジアムよこてにつきましては、スコアボードのフルカラーLEDビジョン化の改修工事を2か年の継続事業として、令和7年5月の完成を目指して実施します。

平鹿野球場につきましては、ナイター照明LED化の改修工事を、令和6年12月の完成を目指して実施します。

十文字陸上競技場につきましては、走路等の全面改修工事及び競技備品の更新等を令和6年11月までに行い、年内に第3種公認陸上競技場の公認取得をするべく準備をしてまいります。

いずれの改修工事につきましても、利用者の皆様へのご不便がないように、関係機関と連携しながら工事スケジュールを調整し、早期周知に努め、予定期間内の完成を目指します。

## 5. 心を豊かにする生涯学習の推進

続いて、四つ目の視点「心を豊かにする生涯学習の推進」についてご説明いたします。

市民一人ひとりが、生涯を通して学び続けることのできる学習環境の構築と、市民と行政が一体となってふるさと横手に愛着と誇りを持って磨き合い、未来を切り拓く人づくりの実現を目指して、次の三項目を重点に取り組みを進めてまいります。

## (1) 生涯学習と社会教育の振興

### ①新公益施設<sup>あお - な</sup>A o - n aについて

本定例会に設置条例を提案しております「新公益施設<sup>あお - な</sup>A o - n a」につきましては、令和6年9月14日のオープンを予定しております。当日はオープニングセレモニーを実施するほか、9月23日までの10日間にわたり、オープニング記念イベントを開催する予定であります。

開館後は、生涯学習機能と図書館機能を融合させ、市民の学びや成長を支援するとともに、地域の魅力が再発見できるようなソフト事業を開催いたします。誰にでも開かれた場所として、幅広い年代の人々がいつでも心地よく集える場所となるよう、「人と人が『つどい、つながる』交流拠点」の実現を目指してまいります。

### ②横手市版コミュニティ・スクールについて

「横手市版コミュニティ・スクール」は、学校が抱える課題の解

決に向けた取り組みに加え、一部の学校では地域課題の解決に向けた協働活動を実施するなど、学校と地区交流センターとの連携強化を図りながら順調に推移しております。

一方、学校と地域の橋渡し役となる地域コーディネーターの現状を把握する意見交換会を開催したところ、学校との連携や地域での認知不足など、様々な課題が浮き彫りになりました。学校と地域が連携・協力するためには、地域コーディネーターの役割が重要であることから、令和6年度は研修会の開催や地域への活動の周知など、地域コーディネーターが活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

### ③家庭教育支援について

子どもが基本的な生活習慣や社会的なマナーを身につけるうえで、家庭教育は重要な役割を担っており、「教育の原点は家庭にある」とも言われております。

昨今は、地域とのつながりや人との関係が薄れつつあり、子育ての悩みを相談する人がそばにいないといった子育てを支える環境も変化しております。

こうした状況の中で、地域の家庭教育支援団体と連携しながら、親子参加型のイベントに併せた子育て講座の開催や保護者同士が悩

みを共有する「おしゃべり会」の開催、さらには父親の家庭教育参加促進事業など、家庭教育支援に取り組んでいるところです。しかしながら、このような取り組みが支援を必要とする家庭に十分に届いているとは言えず、まだまだ工夫の余地があると捉えております。令和6年度は、これまでの取り組みを継続するとともに、悩みを抱える家庭と家庭教育支援団体とがつながることができるよう、様々な機会を捉えて周知してまいります。

## （２）芸術文化の振興

市民の皆様が芸術文化に触れ、親しむ環境を創出するため、市民による芸術文化活動の発表の場を継続して設けるとともに、芸術鑑賞会などソフト事業の充実に努めてまいります。

特に児童生徒に対しては、芸術家派遣事業や公共ホール音楽活性化事業「おんかつ」など、芸術家と交流しながら直接指導をいただく参加体験の場を設け、より身近に芸術文化へ触れることができる機会を提供いたします。

## （３）読書活動の充実

令和6年4月から施行されます「第1次横手市読書活動推進計画」は、「生涯にわたって いつでも どこでも 読書を楽しめる

まちづくり」を計画の基本方針として定めるものです。この計画を柱とし、子どもから高齢者まで全市民の読書活動を推進してまいります。

9月に「新公益施設<sup>あお - な</sup>A o - n a」内に移転となる横手図書館は、令和6年3月1日より移転準備のため閉館いたします。閉館期間中の読書機会を補うため、3月4日から9月1日まで横手市交流センターY<sup>2</sup>ぷらざ1階にて代替サービスを行ってまいります。

また、横手図書館以外の5図書館には、3月2日よりICタグを活用した「自動貸出機」が設置されます。これは本を借りる際、セルフサービスで貸出し処理が可能となる機器で、導入により利用者の皆様がより気兼ねなく借りられるほか、貸出し手続きの簡素化等のメリットが見込まれております。

このように、横手市立図書館ではICタグを活用し、市民の読書活動の充実や業務の効率化を図ることとしており、今後も6図書館が連携した図書館サービスを進めてまいります。

## 6. よこての伝統文化の継承と再発見

続いて、五つ目の視点「よこての伝統文化の継承と再発見」についてご説明いたします。令和6年度は、地域振興や観光振興に関する施策と、歴史文化遺産の保存及び活用に関する施策との連携を

目的とした計画である「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」に基づき、次の二項目を重点的に取り組んでまいります。

### （１）歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成

これまで地域で継承されてきたお祭りや神楽などの民俗行事につきましては、少子高齢化やコロナ禍に伴う中断などの影響により、存続が難しくなっているものがあります。こうした行事の中で特に緊急性が高いものについて、「よこてを学ぶ郷土学」推進事業で作成した「横手市無形民俗行事デジタル映像作成計画」に基づき、令和5年度から引き続いてデジタル映像化を推進します。作成した映像につきましては、小中学校における授業等で活用するほか、インターネットで広く公開することを検討するなど、未来の行事の担い手確保や郷土愛の向上につながるよう取り組んでまいります。

### （２）歴史的資源の把握と周知、保存活用

後三年合戦関連遺跡の調査につきましては、「金沢柵」の推定地である金沢城跡において、これまで行ってきた調査の成果を整理・分析し、第一線の研究者による論考も併せて掲載した総括報告書として刊行いたします。遺跡の価値及び日本史上における重要性を明らかにし、市内外に発信していくとともに、遺跡の史跡指定の可能

性について検討してまいります。

県営ほ場整備事業に伴う発掘調査につきましては、令和6年度において平鹿地域七日市集落周辺で遺跡の調査を実施し、埋蔵文化財の保存と活用に取り組んでまいります。

また、雄物川地域において民間研究団体等が実施している、奈良時代に律令国家が設置した「雄勝城」の探索調査への支援を継続するほか、市内で行う大学の考古学実習等の支援及び招致を今後も進めてまいります。

## 7. おわりに

以上、令和6年度における教育行政施策の主要事業につきましてご説明を申し上げました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことにより、様々な制限が緩和され、社会は通常の生活に戻りつつありますが、引き続き安全対策や保健管理等に配慮しながら各事業を進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。